

# 光琳筆藤原信盈像に就て

菅 沼 貞 三

## 一

この畫像の所藏者青柳瑞穂君はわが同窓の友、一日途上で邂逅し談偶、本圖の上に及んだ時、私は光琳の筆作にかかる肖像畫など世に存するを聞かぬから、いかなるものかと訝しく思うたが、一應調查の上眞偽の程を究めやうと告げたところ、數日を経て同君が美術研究所に見えて、本圖の調査をわれらに托した。就て視るに武士風の人物が疊に端坐せるさまを描寫した所謂傳神寫照圖である。

絹本著色、挂幅裝、堅三尺六寸三分（一一〇粁）、横一尺五寸六分（四一・六粁）。面貌と襟元と兩掌などの肉身は、一樣に淡朱をごく僅に混じた胡粉で彩色し、肉線は柔軟な淡墨描で輪廓づけてゐる。頭部は淡藍を置いて、月代を廣く剃り上げたさまを現はし、鬢は上部を剃落して狭くし、髪を白元結で後方に束ねた、やゝ艶冶な髪形が、いかにも當世ぶりを示してゐる。その鬢や眉は細筆を用ひて、一々毛筋を描寫してゐる。尙、目鼻の伸びやかな淡墨描のうち、殊

に目は上瞼に焦墨を入れ、瞳に漆墨を點じ、而して脣に淡朱を施してゐる。襟は淡藍に胡粉を混せた水色地、小袖は黒の五ツ紋、上下は黒地に山字つなぎの文様を、胡粉で細かく繪き、また紋所の丸に杏葉牡丹は葉脈まで丹念に描上げてゐる。葉脈を有する杏葉牡丹紋は詳しく述べてある。は變り杏葉牡丹紋とも堀越杏葉牡丹紋ともいふ。腰の脇差は柄の賦彩大方剥落してゐるが、僅に存する焦げ茶に金泥が残り、鐔は同じ焦げ茶で透彫になつてゐる。また縁は胡粉の盛上で網目文様を描いた上に、金泥をかけてゐる。鞘は黒鞘で、下げ緒は藍まじりの濃臘脂。右手に卷子一巻を把り、左手を軽く膝に置いてゐる。卷子の縁取は金泥、表は金、藍、綠青の市松文様の上に、藍、綠青、朱の唐草を描き、紐は刀の下げ緒と同色の濃牡丹色である。而して膝元に、金地に梅と波模様の扇子が置かれてある。疊は綠青、縁は胡粉地に墨描の模様があるが、殆んど剥落し、下図の筆あたりの線が表はれてゐる。こゝに構圖上苦心の跡が窺はれると共に、上記の如き配色の細心な用意また驚嘆の外はない。

さて本畫像の特徴は柔軟な線描であらはした、やゝ艶冶な面ざし

に、つぶらに見開く目元の涼しげなこと、そして愁を含む口元やきやしやな掌などに、優男のまこと端麗な人柄が示されてゐること、また上下や小袖の衣褶をあらはす、太目の淡墨線が伸びやかにして、圓味を帶びてゐること、それから上下の反轉する裏の鼠地の上にも、細かく文様を描くが如き、入念な手法が用ひられてゐる。就中その姿態の優雅の中に、凜然と端坐せるさまが、どつしりとして、どこか冒し難い品格が備つてゐるは、この畫像の主人公の爲人にもよるであらうが、主として非凡な

畫技の然らしむところと考へられる。

### 畫面の下部に「法橋光琳」



人物圖には有名な維摩圖(東京保坂潤治氏藏本誌)  
三七號所收を始め上記張良圖等の如き

### 墨畫の外に、太公望圖(東京小倉ぬ氏藏)

伊勢物語を主題とする濃彩の諸圖  
及び櫻町中納言圖(版本光琳百圖所載)や大石

良雄真像(版本赤穂義士人の鑑所載)等多々數へら  
れるが、本圖の如き肖像畫は嘗て

小西家に光琳の自畫像なるものが傳存し、明治維新の頃焼失したと聞くから、われらの知る限りに於て、本圖は光琳の筆作にかかる肖像畫の唯一の遺品として、洵に珍重すべきものと云へやう。

畫讚に「瘦けれど腹にこめたり春の山 藤原信盈」とあり、その傍に朱文圓形印「風竹館主」及び朱文方印「異夕居士印」の二顆を銘し、關防に白文長方印「鉛刀一割」を捺してゐる。次に「今茲藤信盈季三十六。預定歿後之號。曰心光院常照異夕居士。且令畫

多少缺くところがあるが、繪畫的醇化の點に於て優れてゐる。こゝに裝飾畫家としての光琳の面目覆うべくもない。また膝元に置かれた扇子の光琳模様に成るは云ふまでもないが、紋所の杏葉牡丹を實に細密に描出しあるが如きは、彼の家藝としてまた見のがし難い特徴と云へやう。而してこの種肖像畫は彼の得意の花鳥畫に比しては、多少遜色あるとしても、どこか凜然とした風姿にこもる畫品こそは、當時光琳を描いて誰人が能く成し得るであらうか。

其肖像。自筆一句。遺子屋漏。於是乎識其歲月云。元祿十七祀在甲申三月。平璋元伸と墨書し、朱文方印「平璋氏」一顆を鉛す。而して畫面向右側に「信盈君遁世。而號風竹居士。寓居洛北野」焉。享保庚戌年四月廿五日六十有餘歲而寂。葬子樋口善導寺也矣。

信盈嫡信逸書」とあり、その下に磨消し判讀し難い印一顆が捺せられてある。右の畫讚のうち平璋元伸の撰文によれば、本圖は像主三十六歳時の影像にて、而してその製作は當年の元祿十七年に成つたものゝ如くである。

かく光琳作畫の中では、年紀を有するものとては、われら寡見にして、版本光琳新撰百圖所收、探幽作驢上布袋圖の臨摸縮圖に、「延寶九辛丙午六月二十二日寫主尾形市之丞印」とある外、他に存するを知らない。偶々本圖中に之を見るは、光琳研究の上に於て、看過し難い資料たること、更に言を須ひないであらう。尙元祿十七年は光琳四十七歳にして、彼が法橋に敍せられた元祿十四年より正に三年の後に當る。乃ち光琳の畫業、ようやく圓熟の境に入らんとする頃に該當し、これやがて、彼の畫蹟に法橋光琳の款記を有するものゝ年代考定に就いて、一つの規準とも成り得ると思ふ。

次に元圭の男彦循についてみると、中根彦循、保之丞と稱し、法軸と號した。幼にして父に從ひ、後江戸に下つて建部賢弘、久留島義太等に學び、益々數理を究め、寶曆十一年八月歲六十一を以て卒した。されば元祿十七年當時は僅に四歳に過ぎぬ、元伸をこの人に擬することは不可能である。

次に右の畫讚者の一人、平璋元伸に就て考へるに、小西家舊藏光琳關係資料本誌六〇に、欽考韻鏡歸納、道崇とある文書に、平璋元伸

誌と記してある。同じく小形とある文書に、中根元伸書とあり、また光琳とある同種の文書には、中根璋元圭考とある。是等三通の文書から、元伸姓は平、名字は中根氏にして、元圭とは姓氏名を同じうすることが知られてゐる。

中根元圭は名を璋、通稱丈右衛門、元圭はその字、初め彦圭、また元珪とも云ふ。律襲軒又は律聚と號した。寛文二年近江淺井郡の産、後京に出て算學を學び、長じて江戸に下つて、建部賢弘の高弟となる。正徳元年舉げられて、京師銀座の役人となり、白山二條上町に住居して、家塾を開き白山先生と呼稱された。享保二年、吉宗に謁し梅文鼎の曆算全書の譯註の命を果し、同十二年俸十人扶持を賜はる。暦官に任じられたのはこの頃か。益々吉宗に重用され、同十七年伊豆下田に於て、太陽の高度を測定し、同十八年九月二日歳七十二で卒した。謚は光秋院照養淨信居士と云ひ、黒谷勢至堂に葬らる。その著書甚だ多く、曆算、音律、字學に涉り、また渾天儀を製したと傳へられてゐる。

次に元圭の男彦循についてみると、中根彦循、保之丞と稱し、法軸と號した。幼にして父に從ひ、後江戸に下つて建部賢弘、久留島義太等に學び、益々數理を究め、寶曆十一年八月歲六十一を以て卒した。されば元祿十七年當時は僅に四歳に過ぎぬ、元伸をこの人に擬することは不可能である。

尙中根氏の直系は元圭、彦循、長宜、元矩等その裔が辿れるが、元伸の名は見出せない。文政五年刊平安人物志をみると、「中根平厚、

字彦貞號江山、兩替町押小路南、中根丈右衛門」とある。若しもその末裔が今尙現住しても居たら、元伸のこと訊ねんものと私は同地へ行つてみた。されど中根氏は現住し居らず、たゞ同地域に建つ

小西家舊藏光琳關係資料

尙、私は元伸の中根氏に於ける關係に就ていかにかして究明せんものと、帝國學士院所藏本及び帝國圖書館所藏本の和算及び和曆關係書目中、元圭の著作にかかる、七乘器演式、八線表算法解義、皇和通曆、新撰古曆便覽、日月高低里數之術、日月高測、天高測量法、異體字辨などに就て、主として著者名と序跋に關し調査したところ、概ね著者名は元圭又は元珪とあり、元伸の名は見付けられなかつた。たゞ八線表算法解義筆寫本一冊には、「平安平璋著」とのみ記してある。また新撰古曆便覽の跋文に、「貞享四年歲次丁卯春二月甲子、洛陽後學中根璋元圭、採筆於律襲軒」とあり、その下に藤原有定の連印がある。即ち元圭は單に平璋とのみ署したことあり、また貞享頃藤原有定を用ひたことなどが知られる。これらにより元圭が或る時期に於て、元伸と署したといふ想像もあながち牽強附會とのみ云はれぬであらう。

次に元圭註釋曆算全書宮内省圖書寮所藏に就て、本圖讚の元伸の書體と比較を試みた。同書は楷書體の筆寫本四十六冊、賢弘の序に「遂上書膽寫一部、令平璋中根氏譯之」とある如く、梅文鼎著の膽寫本に元圭が註釋を施してゐる。但し註釋の文字は淡墨で細小に筆してるので、書體比較は困難であつた。然るに既記小西家舊藏光琳關係資料中の元圭及び元伸筆の欽考韻鏡歸字文書上圖参照に就て、本圖讚の元伸書と比較するに、三者の筆法別して類似の點が多い。而して小西家文書中

龍池尋常小學校側に「此附近徳川時代銀座遺址」と刻す標石を發見し、そぞろに銀官當時のことなどを回想したに止まつた。

の元圭の書は元祿壬午七月十二日壬午は十五年と記してあり、元伸の書は一は寶永元祀七月戊午、二は寶永二季閏四月五日とある。また本圖讚の年紀は既記の如く、元祿十七年三月寶永と改元同月十三日である。また元圭著皇和通曆を見るに、凡例に「寶永三季歲次丙戌春三月京城後學中根璋元圭識」とある。これにより寶永元年前後二三年の間、元圭が元伸を用ひてゐたのではなからうかと思ふ。依つて本圖讚の筆者元伸こそ元圭その人のまたの名ならんと私には考へられる。

### 三

本畫像の主人公藤原信盈について考へるに、これまた詳傳は不明である。たゞ上記元伸と嫡男信逸との畫讚によつて、彼は元祿十七年に齡三十六とあるにより、出生は寛文九年。また自像の畫讚句の貞徳風なると、その書風の光悅流なるとより、ゆかしき藝文の嗜あれる者と思はれる。また關防に「鉛刀一割」と云ふ印記を有することも、單に武骨者流でなかつたことが知られる。遁世して風竹と號し、洛の北野に寓居したとあるが、自讚に風竹館主の印を用ひてゐるから、既に三十六歳の時遁世したのかも知れない。而して享保十五年四月、六十二歳で歿し、樋口善導寺に葬られたとある。

是れにより私はまづ善導寺を訪れた。善導寺は現在京都市東山區二條通東木屋町に在り、淨土宗知恩院の末寺である。永祿十年六角堂附近に創建されたが、第四世旭譽の代、檀越長谷川重兵衛の寄進

を得て、現地に移されたと傳ふ。同寺に於て私は過去帳を閱する機を興へられたが、惜しい哉、寛政八辰年十一月以前に溯るものは逸失してゐた。それから位牌壇の調査と墓所の掃苔も行つたが、心光院常照異夕居士に關する遺跡は何等發見するに至らなかつた。

然し徳川時代に於て、謚に院號を有するは士分階級以上に限るを通常とするから、同寺の新亡帳及び墓帳を檢して院號のある氏名を摘出してみた。即ち長谷川、五十川、鶴澤、能勢、長澤、田中、原田、尾本、三好、山厓、風見などが見出れる。是等の氏名をたよりに、同寺に遺存する位牌と墓石とを再調査し、歿年紀と紋所とを、本圖主人公のそれと照合してみた。しかし歿年の合致するものもなく、また紋所も長谷川氏の上り藤に扇形、長澤氏の丸に平四ツ目、五十川氏の丸に三ツ雀などの外には、これあるものを發見しなかつた。恐らく天明八年、京の大火に際し、同寺また烏有に歸し、墓石の滅失多く、心光院常照異夕居士の遺跡もあとかたもなく滅してしまつたのであらう。

たゞ上記諸氏名の中、姓に藤原氏を稱するものに、五十川氏と田中氏とがゐる。五十川氏は地下家傳の下北面中に見え、子孫は内舍人となり後斷絶したとあるが、既記した如く紋所が一致しない。田中氏は寛政重修諸家譜をみると、藤原氏支流に屬するものゝ紋所は桔梗若しくは薦紋であるが、未勘源氏に屬するものゝ紋所は杏葉牡丹紋である。この兩者の離合によつて、姓は藤原、紋は杏葉牡丹の田中氏が世にあるとして、偶々本寺を菩提所としたとすれば、本圖

の主人公とゆかり深いものと思はれる。

また能勢氏は寺の墓帳によれば、元祿の世に松平伊豫守家頼俗名能勢右門秀益と稱し、本寺六世如實の俗弟であると云ふ。松平氏には定紋に牡丹所用のものもあるから、或は之と關係があらうかと求めたが得るところなかつた。次に既記中根彦循の門人に平安人原田秀箇と云ふものがゐるので、本寺の原田と何か關聯はないかと索めたが、墓石に遺る歿年など符合するものとてなく、秀箇との關聯も知るによしなかつた。

この上は關係文獻の涉獵より外になく、まづ寛政重修諸家譜について検索したところ、信盈と名告るもの、一に小栗、二に馬場、三に阿部の三者を見出した。然るに三者とも姓は藤原でなく、紋も杏葉牡丹でなかつた。猶同書につき、藤原氏支流を檢べたが、該當するもの更になかつた。次に地下家傳の全卷を通じて検索したが、信盈も信逸も終に見出すことが出来ぬのみか、信盈の生年及歿年と一致するもの存してゐなかつた。沼田博士の紋章學を繙いて、杏葉牡丹紋の所用の氏名中に、幸田氏のあるを知る。一方に既記元圭の門人に幸田親盈と云ふものがゐて、友之進と云ひ、幕府の士と傳ふ。親盈は信盈と音を等しくするが、親盈の號は子泉で歿年は寶曆八年である。

然るに森銑三氏の下河邊長流傳の研究同氏著近世文藝史研究所収集中に、長流  
寛永二年生貞享三年歲六十二死の晩年の徒に風竹と云ふものがゐて、長流傳の資料に關する手記を遺し、その手記が同書に收載されてゐる。就てみるに「元

來拙者は晚學之徒、今更存命仕候、其節若年之故にて候へば萬端龐略のみ」云々とある。假りに長流の晩年の頃貞享元年に、本圖主人公信盈の年齢を繰れば十五歳に當り、右手記の記事に凡そ符合する。また益軒の慎思錄卷四益軒全集第二卷所收をみると、「平安城人風竹散人、我之舊朋也。博覽能文爲良醫」云々と記してある。こゝに於て想起するは、元圭著「異體字辨」に益軒が序して「中根元圭平安城人也。夙有志于字學」云々と書してゐること。而も益軒寛永七年生元四年歲八十五死と長流とは夙に親交がある。蜀山人著一話一さればこゝに云ふ風竹は長流、益軒、元圭を結ぶ圓樞の内にゐた者と推せられる。これやがて風竹と號する本圖主人公が或は長流の晩年の徒と同一人であり、而も中年既に遁世して文をよくし、醫に隠れてゐたと云ふ想定は後世上田秋成の身にも似て、たゞに附會の説とのみ斥けるべきでなからう。

次に光琳と本畫像の主人公信盈との關係を考へるに先立つて、まづ光琳と元圭との交渉を顧みやう。兩者の交渉は既記欽考韻鏡歸字文書の存するをみても判るが、元圭は既記の如く、京師銀座の役人であつた。光琳また銀座の富佔中村内藏之助福井教授光琳研究、新古書畫談叢二ノ四参照と親交があつたこと、彼の嫡子壽市郎宛の遺書小西家舊藏光琳關係費料本誌五十六號所載に見えてゐるから、この方面からの交渉の程も推せられる。而して光琳と信盈との交渉は右の元圭を仲にして結ばれたとも考へられるが、茲に兩者の交渉上見逃しがたい點が存してゐる。乃ち本畫像の風姿そものである。

面貌優雅にして、襟に水色の無地を用ひ、上下の文様が比較的華美であり、而も袴の袴襪のあきが廣くて、一見舞上下を思はせること、また膝元に置かれた扇子が濃彩の繪扇であること、以上の風俗によつてこの畫像の主人公は、或は能に關係のあるものかと思はれる點である。能について光琳は夙に十五歳の時、花傳書の抄寫があり、また父宗謙より市之丞宛の讓狀小西家舊藏光琳關係資料本誌五十六號所收の中に「一、能道具一式」とある如く、光琳が幼時よりその父と兄と共に能を習ひ、また長じては大納言綱平卿の恩顧を蒙り、屢々二條家に入出し、殿中で能を演じたり、綱平卿の伴をして西本願寺の御能の拜見に行つたことなど、二條家日次記に見えてゐる。福井教授、光琳研究による光琳と信盈とを結ぶものは元圭以外に、能が仲介したのではなからうか。

當時禁裏にあつて、能の御催は能役者の參勤が許されず、素人能であつたと云ふ。また院御所にて本願寺の下間少進が一手數番を演じたことがあつたとも傳へられてゐる。言經卿記帝大史料編纂所藏、慶長九年三月廿八日の條をみると、「廿八日己卯天晴、一、女院御所有御能有之、出御已下昨日ノゴトシ、大夫御扇被<sup>レ</sup>下了」云々とあつて、爾來、末廣を賜ることは、演者の一世一代の名譽であつたと傳へられてゐる。

本畫像中にことさらに、濃彩の扇子の置かれてゐるも、多少是れと關聯あるものではないか。既記風竹の師表長流が西三條家の青侍であつたが如く、信盈も亦二條家あたりの布衣の士で、素人能の演技に傑れてゐたものではなからうか。尙、二條家日次記元祿五年十

月廿八日の條に「小形藤三郎同光琳昨夜田中筑後許に而御目見難有奉存候由來る」福井教授「光琳の夢」美術寫眞畫報一ノ二参照とあるが、既記善導寺新亡帳に見える田中氏と思ひ合せて、信盈或はこの田中筑後とゆかりあるものかとも推せられる。かく公家の用人が中年遁世して風竹と號し、醫に隠れ洛の北野に寓居してゐたのではなからうか。などと種種想像されるのである。

以上本畫像の主人公に就て、極めて匆卒の推定に過ぎぬが、後日二條家日次記を始め、その他關係資料閱讀の機が與へられ、その間に若しも信盈の名が發見されたならば、この臆説も顧みられることもあるらうか。江湖の示教を仰ぐ次第である。

この小文を草するに當り、福井教授の光琳に關する研究の諸説  
藝文六ノ六一八、「光琳考」。新古書畫叢二ノ四、「性格及生活より見たる光琳と華山」。繪畫叢誌三三五「光琳の父祖」。日本美術協會報告に就て「光琳の手帳に就て」に負ふところ多大なるを特記する。また資料探訪に際し、淺野長武、猪熊信男、三上義夫、森銑三の諸氏並に善導寺住職小川隆教氏の厚意に依るところ渺からず、謹んで感謝の意を表するものである。(昭和十三年四月)